

[第9章] 社会連携・社会貢献

9.1. 現状説明

9.1.1. 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点 1：建学の精神に基づいた教育理念及び各学部・研究科の目的を踏まえ、社会連携・社会貢献に関する方針を適切に明示しているか。

建学の精神に基づいて2017年度に制定された学校法人東海大学「学園マスタープラン」において、「学園のあるべき姿【目的】」の一つである「連携」について、「総合学園としてのリソースを余すところなく活用し、集いと交流を通して教育・研究の成果を広く社会に還元し、よりよい地域社会、国家、国際社会づくりに寄与します。」と明示されている（資料 A-13）。本学では、理念・目的及びその主旨に基づき、地域課題の解決や教育・研究活動と連携した産官学連携、国際教育と相互理解などを具体化した「社会連携・社会貢献に関する方針」として定め、学部長会議にて全学的に報告・共有するとともに、大学HPでも公表している（資料 I-1）。

9.1.2. 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。

評価の視点 1：社会連携・社会貢献を推進するにあたり、学外組織との連携体制を適切に構築しているか。

評価の視点 2：社会連携・社会貢献に関する活動において、教育研究活動の推進が図られているか。

評価の視点 3：地域交流、国際交流事業への参加が行われているか。

※covid-19 への対応報告を追加 【任意】

社会連携・社会貢献において、COVID-19 への対応・対策を行っている場合は、その内容を記述。

[社会連携活動]

本学の社会連携活動は各キャンパスに根付く形で、キャンパスの立地や特性を生かし、地域に開かれた大学を目指す「キャンパス大学開放事業」を計画しており、湘南校舎の「TOKAIグローバルフェスタ2022」は10月22日に3年振りの開催を目指して、実行委員会を発足させて協議に入った（資料 I-2）

UBGMおよびCSOに地域連携担当を配置し、包括連携協定（資料 I-3）を締結している自治体との協議会等は、例年であれば対面で年数回（自治体により異なる）行っていたが、COVID-19の影響により一部書面会議（資料 I-4）に変更し、実施した。

その他、自治体からの要請に基づく専門知識を有する教員の各種委員・講師派遣については、リモート会議等の開催により、例年通り派遣を行った。なお、キャンパス・校舎が所在する自治体については、自治体との関係性や即時性を考慮し、そのキャンパス・校舎のカレッジオフィス等にて協議会等の会議や各種委員・講師派遣の対応を行っている。また、広く一

般に向けた社会連携活動の一つとして、大学の知、多様なリソースを還元する目的として、主に本学教員を講師とした生涯学習講座を年2回（前期／後期）開講している。コロナ禍以前は全て対面形式で開講していたが、2020年度後期からはZoomを用いたオンライン講座を中心に、国内外の感染状況を考慮しながら一部対面形式での講座も開講している。2022年度は88講座を企画（資料 I-5）し、各講座で受講生に実施しているアンケート（資料 I-6）や申込状況を講座に対する評価と考え、その結果を受けて次期講座編成や運営方針を行うようにしている。以上の点から、学外組織との適切な連携体制を構築し、教育研究成果を還元するとともに、社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動を推進し、地域交流事業へ積極的な参加を行った。

[産官学連携活動]

本学では、新たな価値の創造に貢献するために、「東海大学の産官学連携に関するビジョン」（資料 I-7）を定め、これに基づき社会連携・社会貢献を推進している。これらは、文部科学省及び経済産業省の承認を受け設置する「承認 TL0」機関として、ビーワンオフィスが中心となり、産官学連携担当部署として活動を行っている（資料 I-8）。また、ビーワンオフィスやキャンパスサポートオフィスが窓口となり、かながわ産学公連携推進協議会（CUP-K）をはじめとする産学連携支援機関や他大学との産学連携に関する体制構築に努めている。

大学共同利用機器の推進に関して、湘南校舎に設置されている高度物性評価施設について、東京都市大学と東海大学との研究交流に関する包括協定を締結（資料 I-9）し、相互利用の促進による研究推進・新たな研究成果導出の基盤整備を図っている。今年度は、日立ハイテク社、日立ハイテクサイエンス社、日立ハイテクフィールドディング社との間で、リモートアクセス及びクラウド活用に係る研究装置の利用促進に係る協定書を締結（2022年8月現在、協定書調整中）する。実装後は、本学各校舎に設置している研究装置の共同利用促進により、研究成果の導出並びに学内外連携研究の促進が期待できる。

札幌・東京（港区高輪・渋谷区代々木）・平塚・伊勢原・静岡・熊本に所在する各校舎においても、地元自治体との各種協定を通じ、専門性の高い知見の社会還元が展開されている（資料 I-3）。

研究成果の実用化に係る活動実績は、（資料 I-10）表1～7のとおりである。2022年度、研究広報に関するシーズ展示・セミナーについては、COVID-19感染拡大防止の面から対面形式の展示会開催は見送られるケースが多い傾向にあるが、社会情勢並びに本学における感染症拡大防止措置に鑑み、オンライン形式での展示会参加を中心にしながらも、必要な措置をとった上での対面形式展示会等の参加・開催を予定している。産学連携・技術移転活動による社会貢献により大学の研究活動が促進されることから、2023年度以降も社会情勢を見極めながら積極的に専門人材と教員が連携した活動を実施する予定である。

[国際連携活動]

2006年より開始されたUAE国民子弟を日本式教育で育成する日本UAE両政府による教育プログラムに協力し、産（エネルギー関連企業）・官（経済産業省・外務省・駐日UAE大使館）・学（アブダビ日本人学校・東海大学・東海大学附属高輪台高等学校）連携のもと、附属高輪台高等学校では、2018年よりアブダビ日本人学校を卒業したUAE国民子弟を受け入れている。附属高輪台高等学校を卒業した4名が現在本学在学中である。また、2019年より財団法人日本国際協力センタ

一とともに、同国が推進するUAE公立高校における日本語教育の導入にも協力し、日本語教材の開発や日本語講師の派遣を行っている。

日米教育委員会（フルブライト・ジャパン）が、両国政府出資のもと、アメリカの大学の国際教育担当者を対象に日本の文部科学省や各地の大学等を訪問し、日本の高等教育事情の基礎知識を学ぶことを目的に行っている「国際教育交流職員（IEA）プログラム」の受け入れを行った（資料 I-11）。

International Association of University（国際大学協会）のメンバーとして、本学学長による同協会の機関誌への論文投稿、オンラインワークショップへの出席、及び2022年10月に3年振りの対面開催となった年次総会（於：ダブリン）での基調講演など、本学のみならず日本の大学のプレゼンス向上に資する取り組みを行った。

2022年12月14日から22日まで、笹川平和財団と協力して毎年実施している、イラン国際関係大学（SIR）の大学院生を対象にした短期研修プログラムを実施予定。本学での講義のほか、国会議員（イラン議員連盟メンバー）との意見交換、本学観光学部学生のガイドによる都内見学の実施、広島・京都の視察などを組み込み、日本の学術、政治、歴史、文化など、幅広い側面から学べるプログラムを企画している（資料 I-12）。

2023年2月18日に、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）と協力し、海外の学生向けの「オンライン大学訪問～東海大学～を実施予定」。

2023年2月下旬から3月上旬まで、国際原子力機関（IAEA）と2018年度に締結した「原子力安全教育分野における実施協定」に基づき、「IAEA国際スクール 原子力・放射線安全リーダーシップ」を実施予定。

学術交流協定を持つ世界中のパートナー大学や本学が所有する海外拠点を活用し、各College・学部、学科・研究科、専攻・Center・Officeのニーズに合致し、且つテーマを持った国際連携活動を実施予定（資料 I-13～17）。

※COVID-19 への対応報告（大学全体）

[社会連携活動]

自治体との定期的な会議体においては、書面会議に変更して開催した。その他、自治体からの要請に基づく専門知識を有する教員の各種委員派遣（資料 I-18）については、リモート会議等に変更することで、例年通り派遣を行った。

学生の活動については、COVID-19 の感染対策に考慮し、対面で行う活動については各自治体にも感染対策を講じていただく形で一部実施した（資料 I-19）。

[産官学連携活動]

2022年度の研究成果公開イベントについて、オンライン形式のイベントを中心に参加し、主催イベントについては社会情勢に合わせてオンライン形式と対面形式の併合開催で企画を進め、状況によりオンライン形式に限定した措置をとる予定である。産学連携活動においては、企業等との産学連携打合せについてはオンライン形式が主流となり、必要に応じて感染拡大防止措置を互いに取りることとして対面形式で実施した。

[国際連携活動]

ポストコロナ・ウィズコロナでの国際交流活動において、2022年度は対面での交流を再開した。しかしながら、オンラインのメリットも活かしオンラインでの学生交流や研究交流会も実施し、持続可能な国際連携活動や海外交流活動の展開を行っている。全体的には、対面交流が再開されて以降は昨年度、一昨年度よりもオンラインの企画に参加する学生は減っているように思われる。特に海外留学については、オンラインでは時差の壁があることや学修以外の文化体験が不可能なことから、オンライン留学の希望者は激減している状況である。

9.1.3. 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：社会連携・社会貢献の適切性について、適切な根拠（資料、情報）に基づき定期的に点検・評価を行っているか。

評価の視点 2：自己点検・評価結果に基づいた改善・向上が行われているか。

[社会連携活動]

これまでの取り組みとして、特にイベント開催時には来場者アンケートにより来場者の満足度や希望事項を調査して、その結果に基づき、次年度の計画に反映させるべく改善・向上を行っていた。今年度は開催できたイベントの結果を参考にしながら、担当内で次年度の計画を策定していく。

一方、包括連携協定を締結している湘南キャンパス周辺の自治体とは、年数回（秦野市：幹事会2回/年、協議会1回/年，平塚市：平塚市民・大学交流委員会2回/年，交流事業運営委員会1回/年，伊勢原市：幹事会1回/年，協議会1回/年等）定期的に協議会を行っており、

そこで各種提携事業の実施報告がなされ、次年度の計画についても審議・承認を行っている。しかし、次年度の計画について協議会で行われた活発な意見交換を基に、事業自体の見直しを行ったことはあるが、改善・向上に向けた取り組みにつながった事例がないため、今後の課題と考える。

[産官学連携活動]

本学の知的財産の創出並びに維持管理については、「学校法人東海大学知的財産憲章」（資料 I-20）でその基本的な考えを示し、大学マスタープラン並びに中期計画を定めて執り行っている。具体的な目標として、ユニバーシティビューローの研究推進担当ゼネラルマネージャーを中心に「東海大学の産学連携に関するビジョン」を策定し、これに基づく活動を行っている。このビジョンは毎年度、ユニバーシティビューローミーティング及び学部長会議において審議の上策定しており、策定の際、前年度の活動実績を元に当該年度のビジョンとして数値目標等の見直しを行うことで、実務や社会ニーズに即した活動を実行するとともに、その積み重ねによって中期及び単年度目標（資料 I-21）の達成を目指している。

〔国際連携活動〕

本学の国際連携の基本は、1965年から脈々と続けられている我が国政府の国際協力案件に対する技術協力や人材育成への積極的な参加にある。これにより培われた経験と成果は、近年、外国政府からの要請に基づく教育・訓練プログラムの受託・運営、各国政府及び外国企業からの奨学生受け入れの量的拡大方向に現れている（資料 I-22）。特に我が国の科学技術開発及び教育を高く評価する中東諸国の政府、企業との連携の強化は、本学が目指す人間と科学技術の調和を基調とした、教育と研究を通じた世界平和の実現という本学のミッションと国際戦略に適うものである。2009年に国際教育センター設置以降、様々な情勢に合わせてた組織形態で業務を行っており、2021年度からは高等教育部門の国際化を支援するビーワンオフィス（国際担当）と学生の支援をするカレッジオフィス等に改組し、更なる学園全体の国際化に取り組んでいる。世界の人材育成への貢献により、外国人留学生が増加傾向にある。2012年の外国人留学生は、43カ国537名に対し、2022年は51ヶ国1,431名と166%増加した（資料 I-23、24）。

新型コロナウイルス感染症の拡大により一部の中長期プログラムのみ再開していた派遣留学については、短期・中長期プログラムを概ね再開した（資料 I-25、26）。

なお、本学の教育研究成果は、デンマーク（コペンハーゲン）、オーストリア（ウィーン）、タイ（バンコク）、韓国（ソウル）、米国（ハワイ）、ロシア（ウラジオストク）にもつ本学独自の海外拠点を通じ、全世界規模で発信されている（資料 C-5）。

各国政府及び外国企業、海外拠点と協力した人材育成への取り組みにより、本学のブランド力の向上に繋げている（資料 I-27）。

9.2. 長所・特色

〔社会連携活動〕

社会連携においては本学のキャンパスが所在する全ての自治体と包括的な連携協定を締結しており（資料 I-3）、それぞれの地域において教職員・学生が積極的に教育研究成果を還元するような社会連携・社会貢献活動を実施している。

〔産官学連携活動〕

産官学連携活動における本学の長所・特色は、承認TLOの設置による産学連携担当部署の存在である。担当部署に所属するプロジェクトマネージャー、今年度着任した2名のURAによって、産学連携から知財確保、技術移転までの幅広い支援活動を行っている。本学の特色ある研究と認識されている案件については、プロジェクトマネージャー及びURAが研究を実施する教員と密に連携し、研究費の獲得計画、連携企業の選択、研究成果の知的財産権等取得のタイミング、研究・産学連携体制の構築を行っている。

〔国際連携活動〕

国際連携活動に関しては、グローバル大学の実現に向けて、建学の精神と教育理念を原点に築き上げた本学らしい北欧、ロシア、東欧、東南アジア、中東、北米・ハワイの各地域との国際ネットワークを強化し、単年度および中期目標の達成を目指している。特に北欧、ロシア、中東との連携は、日本国内の他大学に追随を許さないほどのネットワークを持ち、教育研究そして人材育成に寄与している（資料 A-5）。

9.3. 問題点

[社会連携活動]

各社会連携活動において、自治体からの評価や意見を得る機会は確保されているが、その他の外部、特に地域住民等からの評価や意見を得る機会を創出する必要があると考える。また、全学内部質保証推進委員会（大学評価審議会）など学内評価体制との連携や自治体の事業計画と大学の計画との互換性などを検討する必要があると考える。

[産官学連携活動]

大学の研究力向上に資する産官学連携活動の実施のため、抜本的な研究支援方針・体制の構築が必要である。前年度も問題として挙げたより高度な専門人材（URA、弁理士有資格者）の長期雇用による研究支援体制の安定化については、URAは教員として採用ができたため、ある程度は継続性を持った支援体制が見込める状況となった。しかしながら総合研究機構による学内研究支援体制から外部研究費による研究の実施に向けた支援（外部研究費の獲得・産学連携につながる研究シーズ紹介）、大学院を含めた研究環境の組織化と研究人材の育成、研究活動に基づく学内評価基準の策定が十分であるとは言えず、継続して関係部署との連携を図り、実現する。

[国際連携活動]

ポストコロナ・ウィズコロナにおける持続可能な国際連携活動推進のため、各College・Center・Officeとの協働による学生のニーズに合致し各々の強みを生かした留学生獲得施策やプログラムの検討、国際研究交流の展開、外地機関を活用した東海大学らしい施策の検討、学外との更なる協力体制の構築が必要である。

【前年度記載の問題点の改善状況】（該当事項がある場合記載）

9.4. 全体のまとめ

[社会連携活動]

これまで対面で開催していた自治体との定期的な会議体においては、書面会議に変更して開催した。その他、自治体からの要請に基づく専門知識を有する教員の各種委員派遣については、リモート会議等に変更することで、例年通り派遣を行い「社会連携活動」を停滞させることなく、連携活動の充実を図った。コロナ禍の影響により、イベント等は休止せざるを得ない状況が続いているが、「TOKAIグローバルフェスタ」などWithコロナに合わせた形のイベントを模索している。今後は学内評価体制との連携や改善・向上に向けた取り組みについても検討を進めていく。

[産官学連携活動]

研究活動の成果を知的財産化する活動は概ね例年並みのペースで推移しているが、学外との連携行事（情報発信イベントやの共同セミナーなど）の開催はコロナ禍の影響により縮小状況が続

いている。ポストコロナの社会情勢を見据え、学外との連携行事の在り方は社会情勢を見ながら継続して検討を進める。なお、地域自治体等との社会連携事業は堅実に展開できており、引き続き社会貢献を実施する。

[国際連携活動]

ポストコロナ・ウィズコロナでの国際連携活動において、学生交流の面では、日本政府の水際対策の緩和による交換留学生の受入れが再開されたのに加え、短期・中長期派遣留学プログラムや対面での国際交流・研修プログラムを概ね再開した。研究交流の側面でも、水際対策の緩和により、入国を妨げられていた研究者が堰を切ったように来日し、本学での研究活動・研究交流を展開している。日本から海外への訪問も徐々に再開しており、双方向の人的交流の再開による国際共同研究の活性化が見込まれている。また、オンラインでの交流も継続し、オンラインと対面の良い部分を織り交ぜながら、持続可能な国際連携活動を展開している。

9.5. 根拠資料

- A-5 東海大学オフィシャルサイト（理念・憲章）
<https://www.u-tokai.ac.jp/about/philosophy-history/concept/>
- A-13 学園マスタープラン紹介パンフレット TOKAI CENTENARY PLAN ～Voyage to 2042～
- C-5 東海大学オフィシャルサイト（海外オフィス）
https://www.tokai.ac.jp/educational_facilities/oversea/
- I-1 「社会連携・社会貢献に関する方針」 <https://www.u-tokai.ac.jp/uploads/2021/04/d40c2db61585a63055cb09fef7fa279b-3.pdf>
- I-2 TOKAI グローカルフェスタ2022 第1回実行委員会配付資料・議事録
- I-3 東海大学オフィシャルサイト「公的機関との連携」
<https://www.u-tokai.ac.jp/collaboration/local/municipality/>
- I-4 平塚市民・大学交流委員会（書面会議）の開催について
- I-5 2022年度生涯学習講座講座一覧（前期／後期）
- I-6 2022年度前期対面講座・オンライン講座受講生アンケート集計結果
- I-7 東海大学の産学連携に関するビジョン 2022
- I-8 認証TLO・変更承認通知
- I-9 東京都市大学と東海大学との研究交流に関する包括協定書
- I-10 産学連携活動実績（2022年度）
- I-11 「国際教育交流プログラム」の参加者一行が湘南校舎を訪問
<https://www.u-tokai.ac.jp/news-section/147037/>
- I-12 業務委託契約（公益財団法人笹川平和財団）
- I-13 外地活用「海外キャリア研修」チラシ
- I-14 東海大学オフィシャルサイト「医学部医学科の学生が「臨床医学英語研修」に参加しました」
<https://www.u-tokai.ac.jp/ud-medicine/news/3409/>

- I-15 東海大学オフィシャルサイト「「フィールドワークC」の授業でデンマーク研修を初めて行いました」
<https://www.u-tokai.ac.jp/ud-health-studies/news/1570/>
- I-16 東海大学国際学部Facebook記事「「頭と心と体で学ぶ」がテーマのGlobal Study Tour科目。デンマークを訪問しました(1/5)」
<https://www.facebook.com/tokaikokusai/posts/pfbid02QLWaYCT3YoVRjyz5TwKjU2kZrHKM Wc9j1PfNXArK7B25M5FgcPj3GtRANqmiAfuc1>
- I-17 2022年度児童教育学部ハワイ研修の計画および実施について
- I-18 平塚市委員委嘱文書
- I-19 平塚市学生派遣依頼文書
- I-20 知的財産憲章
<https://www.u-tokai.ac.jp/about/compliance/intellectual-property/>
- I-21 中期第Ⅱ期運営方針・事業計画および2022年度単年度運営方針・事業計画（抜粋）
- I-22 2021年度政府派遣奨学生人数
- I-23 2012年度国籍別留学生人数
- I-24 2022年度国籍別留学生人数
- I-25 2022年度中長期留学生説明会
- I-26 2022年度派遣夏季出発留学生一覧
- I-27 THE 世界大学ランキング日本版 2022
<https://www.u-tokai.ac.jp/news-section/66733/>